

(別添2)

事業評価の結果(内容評価項目)

福祉サービス種別: 通所介護

事業所名(施設名): 紅林荘デイサービスセンター

第三者評価の判断基準

- a・・・着眼点をすべて実施している状態
 - b・・・着眼点が一つでも実施していないものがある状態
 - c・・・着眼点を一つも実施していない状態
- 実施していない状態
実施している状態

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着眼点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	1 支援の 基本	利用者一人ひとりに応じた一日の過ごし方ができるよう工夫している。	a)	<p>1 利用者の心身の状況、ADL、睡眠・食事・排せつ、暮らしの意向、これまでの環境(物的・人的)、生活習慣等の把握をしている。</p> <p>2 利用者一人ひとりの暮らしの意向を理解し、利用者一人ひとりに応じた生活となるよう支援を行っている。</p> <p>3 利用者一人ひとりに応じた生活となっているかを検討し、改善する取り組みが組織的に継続して行われている。</p> <p>4 サービス提供場面において、自立に配慮した援助を行っている。</p> <p>5 自立、活動参加への動機づけを行っている。</p> <p>6 利用者の趣味、興味、希望を把握し、活動に反映するとともに複数のメニューを用意している。</p> <p>7 家族、ボランティアや地域住民の参加を得ることなどにより、活動の多彩化を図っている。</p> <p>8 買い物、外出、地域の行事への参加など社会参加に係るプログラムを導入している。</p> <p>9 利用者の家庭での生活、心身の状況を考慮し、利用者一人ひとりに配慮して活動に参加できるよう工夫している。</p>	利用者一人ひとりの心身の状況や生活状況を把握し、思いや暮らしの意向にそった計画的な支援を行っている。多彩な活動メニューが用意され、関心のある活動を利用者が主体的に取り組めるような環境整備や動機付けを行っている。また、作業療法士や機能訓練指導員等による予防プログラムに沿った訓練や予防体操、レクリエーションなど、思い思いの楽しみが持てる過ごし方を支援している。

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	1	利用者一人ひとりに応じたコミュニケーションを行っている。	a)	<p>10 利用者の考えや希望を十分に聴き取れるよう、さまざまな機会、方法でコミュニケーションを行っている。</p> <p>11 利用者の思いや希望を聴きとったり読みとったりして、その内容をケアに生かしている。</p> <p>12 日常生活で援助を行う際に、コミュニケーションの重要性を認識し、話しかけている。</p> <p>13 話すことや意思表示が困難など特に配慮が必要な人には、個別の方法で行っている。</p> <p>14 利用者への言葉づかいに対する配慮や節度ある接し方がなされている。とくに自尊心を傷つけるような言葉づかい、幼児語の使用、指示的な言葉を慎んでいる。</p> <p>15 利用者への言葉づかいや接遇に関する、継続的な検討や研修を実施している。</p> <p>16 会話の不足している利用者には特に気を配り、日常生活の各場面でも話をしてもらえるようにしている。</p> <p>17 利用者が話したいことを話せる機会を作っている。</p>	<p>家庭的な雰囲気を保ちながら、馴れ合いにならず節度を持って利用者に接する事が出来るよう言葉づかいや接遇に留意している。昨年より一人ひとりの利用者とのゆっくり話す時間を持つことを申し合わせ、コミュニケーションの大切さを位置づけ、話すこと等が困難な利用者にも個別の対応に努め、思いを把握しケアに活かしている。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	2 身体 介護	入浴介助、清拭等を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	<p>18 利用者の心身の状況や意向に合わせ、入浴形態・方法を採用し、入浴介助や清拭等の方法を工夫している。</p> <p>19 入浴の誘導や介助にあたっては、利用者の尊厳や羞恥心に配慮し、環境・介助方法等の工夫を行っている。</p> <p>20 入浴を拒否する人への誘導や介助方法を工夫している。</p> <p>21 入浴前の浴室内の安全確認（湯温、備品等）を行っている。</p> <p>22 脱衣室等の室温管理を行っている。</p> <p>23 入浴後は、水分摂取、スキンケアを行っている。</p> <p>24 入浴の可否の判断基準を明確にし、入浴前に健康チェックを行い、必要に応じて清拭等に代えるなどの対応をしている。</p> <p>25 入浴介助を安全に実施するための取り組みを行っている。</p> <p>26 浴槽は、機械浴、リフト浴、一般浴、個浴等、いくつかの種類が用意されている。</p> <p>27 シャワーチェア、その他の介護機器が用意されている。</p> <p>28 利用者が自力で入浴できる場合でも、安全のための見守りを行っている。</p> <p>29 感染症、心身の状況や意向等を踏まえて入浴順の配慮を行っている。</p> <p>30 家庭での入浴を安全で適切なものとするため、利用者・家族に助言・情報提供している。また、助言した内容等については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡してい</p>	<p>浴槽は一般浴と個浴の他、併設の特養の機械浴の利用が可能であり、心身の状況や意向に合わせた入浴を支援している。昨年に脱衣場の暖房設備を導入して入浴環境の充実を図り、全職員が入浴マニュアルを共有し安全・安心な入浴を支援している。また、利用者にはゆっくり入浴できる満足感にも配慮している。皮膚の状態等、入浴時に気がついたことは家族や介護支援専門員等に連絡し連携を図っている。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	2	排せつ介助を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	<p>31 利用者の心身の状況や意向を踏まえ、排せつ介助の方法を工夫している。</p> <p>32 排せつの自立に向けた働きかけをしている。</p> <p>33 必要に応じ、尿や便を観察し、健康状態の確認を行っている。</p> <p>34 排せつの誘導や介助にあたっては、利用者の尊厳や羞恥心に配慮し、環境・介助方法等の工夫を行っている。</p> <p>35 利用者が気兼ねしないように手際よく、必要に応じて声かけを行いながら介助している。</p> <p>36 トイレ（ポータブルトイレを含む）は、衛生や臭いに配慮し、清潔を保持している。</p> <p>37 冬場のトイレの保温に配慮している。</p> <p>38 トイレ内での転倒、転落を防止する等、排せつ介助を安全に実施するための取り組みを行っている。</p> <p>39 おむつ・おむつカバー、便器等は、利用者に適したものが使用できるよう準備している。</p> <p>40 おむつ交換を行う際には、皮膚の観察、清拭等を行っている。</p> <p>41 尿意・便意の訴えやおむつ交換の要望に対して、できる限り早く対応できるようにしている。</p> <p>42 家庭での排せつを安全で適切なものとするため、利用者・家族に助言・情報提供している。また、助言した内容等については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡してい</p>	<p>家庭での一人ひとりの排泄の状況や意向を踏まえ、デイサービスでの排泄方法や排泄用品等の連携を図っている。トイレでの自然な排泄や自立した排泄が継続出来るよう支援し、安全面や尊厳等に留意し、気持ちよく排泄できるよう支援している。また、家庭での排泄で気になることなどを記録していただく等、連携した支援を行っている。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	2	移乗、移動を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	43 利用者の心身の状況、意向を踏まえ、できるだけ自力で移動できるように支援を行っている。	移動等に関する在宅での様子を把握し、在宅での生活が継続できるよう介護予防や自立支援に力を入れている。機能訓練指導員や作業療法士等が中心となって行う介護予防体操等を充実させ、楽しみながら自力歩行や安全な移動や移乗が出来るよう取り組んでいる。使用する福祉用具の安全点検や適合を図り、「やさしい介護」の成果を活かして、家族が移乗介助する際の支援を行っている。
				44 移乗・移動の自立に向けた働きかけをしている。	
				45 移乗・移動の介助の安全な実施のための取り組みを行っている。	
				46 使用している福祉用具が、利用者の心身の状況に合っているかを確認している。	
				47 福祉用具に不備はないか等の点検を常時行っている。	
				48 移動に介助が必要な利用者が移動を希望した際に、できる限り早く対応できるようにしている。	
				49 移乗、移動している本人だけでなく、他の利用者の安全にも配慮している。	
				50 車イスや杖などを利用する場合に、移動しやすい環境整備を行っている。	
				51 利用者の心身の状況に合わせた福祉機器、福祉用具を準備している。	
				52 送迎サービスは、心身の負担軽減、利用者の希望、安全に配慮しながら実施している。	
				53 家庭での介護を安全、適切に行うため、利用者・家族に移乗、移動に関しての助言や福祉用具の利用についての情報提供を行っている。また、助言した内容等については、必要に	

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)	
A	2	褥瘡の発生予防を行っている。	a)	54	皮膚の状態確認、清潔の確保の方法など、褥瘡の予防について、標準的な実施方法を確立している。	併設の特養と共に行っている褥瘡の勉強会や褥瘡対策委員会に参加し、一人ひとりの職員が適切に対応出来るよう取り組んでいる。マニュアルの共有はもとより、皮下組織のずれに配慮した介助方法や福祉用具の使い方等についての知識を深めている。看護師の配置も充実しており、介護と看護の連携が適切に行われている。
				55	利用者の心身の状況に応じた体位変換や姿勢の変換を行っている。	
				56	必要に応じ、マッサージの実施、軟膏等の塗布を行っている。	
				57	傷や皮下組織のずれが起きないように安全に介助している。	
				58	標準的な実施方法について職員に周知徹底するため、研修や個別の指導等の方策を講じている。	
				59	家庭での褥瘡予防を適切に行うため、利用者・家族に助言や情報提供を行っている。また、助言した内容等については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。	
A	3 食生活	食事をおいしく食べられるよう工夫している。	a)	60	利用者の希望や好みを聴き、献立に反映させている。	栄養科が主体となり嗜好調査を行い、利用者の意向を把握し献立に反映させている。温かい料理は温かく提供するために、ご飯と汁物はその場で盛りつけている。また家庭的な雰囲気を大切にしており、利用者同士の会話や関わりが持ちやすい少人数のグループ席での食事の時間を設けている。バイキングや自分で選べるおやつの日、外食デーなどの楽しみを支援している。
				61	食材に旬のものを使用するなど、献立に変化をもたせるよう工夫をしている。	
				62	料理にあった食器を使ったり、盛り付けの工夫をしている。	
				63	適温で食事を提供している。	
				64	利用者の状況に応じた、食堂の雰囲気づくりを工夫している。	
				65	座る席や一緒に食べる人について利用者の意向を聞き、テーブルや席の配置を配慮している。	

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	3	食事の提供、食事介助を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a)	<p>66 利用者の嚥下能力に合わせた飲み込みやすい食事（形状や調理方法）を工夫して提供している。</p> <p>67 利用者自身で行える範囲を把握し、自分でできることは自分で行えるよう支援している。</p> <p>68 できる限り利用者のペースで食べられるように工夫するとともに、利用者の身体に負担がかからないよう配慮している。</p> <p>69 嚥下しやすいようにできるだけ座位をとるなど、利用者の食事時の姿勢に常に配慮している。</p> <p>70 誤嚥、喉に詰まったなど食事時の事故について、対応方法を確立し、日頃から確認、徹底している。</p> <p>71 食事、水分の摂取量を把握し、食事への配慮、水分補給を行っている。</p> <p>72 栄養士や医療スタッフと連携し、利用者の心身の状況に合わせて、栄養面・形態に配慮した食事を提供している。</p> <p>73 経口での食事摂取が継続できるようにするための取り組みを行っている。</p> <p>74 家庭での食事や水分摂取に関して、利用者・家族に助言や情報提供を行っている。また、助言した内容については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。</p>	<p>利用者の疾病や口腔、嚥下の状態などについてアセスメントを行い、治療食や食形態等について、栄養科と連携を図り、一人ひとりの状況に応じた支援を行っている。職員は嚥下しやすい体位や姿勢等に留意し、作業療法士による専門的な関わりを通して、自分で食べる事や安全な食事が出来るよう支援している。万が一誤嚥等の事故が発生した場合の対応等についてもマニュアルを整備し対応できるよう研修している。</p>

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)
A	3	利用者の状況に応じた口腔ケアを行っている。	b)	75 利用者の口腔清掃の自立の程度を把握している。	<p>口腔機能を保持・改善するために、口腔体操を行い、食後は口腔清掃を行っている。義歯洗浄や歯磨きが十分に行えない利用者を介助し、口腔内のチェックを行い、気になる事は家族等に連絡をしている。</p> <p>介護予防に力を入れている事業所であり、作業療法士や言語聴覚士等との連携が図りやすい利点を活かし、一人ひとりに応じた口腔ケアの計画を作成し、口腔状態の保持や改善に継続的に取り組まれるよう希望したい。</p>
		76 一人ひとりに応じた口腔ケアの計画を作成し、実施、評価・見直しをしている。			
		77 歯科医師、歯科衛生士の助言・指導を受けて、口腔状態および咀嚼嚥下機能の定期的なチェックを行っている。			
		78 口腔機能を保持・改善するための体操（口腔体操等）を行っている。			
		79 職員に対して、口腔ケアに関する研修を実施している。			
		80 食後に、利用者の状況に応じた口腔ケアおよび口腔内のチェックを行っている。			
		81 家庭での口腔ケアに関して、利用者・家族に助言や情報提供を行っている。また、助言した内容については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。			

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)	
A	4 認知症ケア	認知症の状態に配慮したケアを行っている。	b)	82	利用者の日常生活能力、残存機能の評価を行っている。	認知症や認知症レクリエーションの勉強会を行い、認知症の利用者への関わり方等の理解を深めている。家族や介護支援専門員等と連携を図り、通院時の情報を共有し、利用者の状態に配慮したケアを行っている。施設全体の今年度の重点事業計画に、拘束・抑制の全面廃止を掲げ取り組んでおり、尊厳を保障するケアのあり方を共有している。
				83	周辺症状を呈する利用者には、一定期間の観察と記録を行い、症状に合わせたケアや生活上の配慮を行っている。	
				84	あらゆる場面で、支持的、受容的な関わり、態度を重視した援助を行っている。	
				85	利用者が日常生活の中でそれぞれ役割（家事等）が持てるように工夫している。	
				86	職員に対して、認知症の医療・ケア等について最新の知識・情報を得られるよう研修を実施している。	
				87	医療スタッフ等との連携のもと、周辺症状について分析を行い、支援内容を検討している。	
				88	利用者一人ひとりの症状に合わせ、個人あるいはグループで継続的に活動できるよう工夫している。	
				89	抑制・拘束は行っていない。やむを得ず実施する場合には、必要な手続きをとっている。	
				90	認知症高齢者の家族会等家族支援のための会や、その他社会資源を家族に紹介している。	
				91	認知症の理解やケアに関して、利用者・家族に助言や情報提供を行っている。また、助言した内容については、必要に応じて、介護支援専門員等に報告・連絡している。	
92	サービス利用時の様子を家族に伝えるなどして、より良いケアの方法を家族と共有するようにしている。					

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)	
A	4	認知症高齢者が安心・安全に生活できるよう、環境の整備を行っている。	a)	93	利用者が安心・安全で落ち着ける環境となるよう工夫している。	出来るだけ家族的な雰囲気を保つよう留意してサービスに当たり、分かりやすいトイレの表示や小グループでの活動、安心して食事が出来るよう席への配慮など、馴染みのある関係を大切にした支援に努め、利用者が安全で安心して過ごせる環境づくりに配慮している。
				94	利用者の行動が抑制されたり拘束されたりすることのないよう、環境に十分な工夫をしている。	
				95	危険物の保管、管理が適切に行われている。	
				96	異食や火傷等の事故防止のため、片付け、清掃が行われている。	
				97	共有スペースも、認知症高齢者が安心して過ごせる環境づくりの工夫を行っている。	
				98	トイレ・風呂等、一目でわかるような表示をする等の工夫を行っている。	
	5 機能訓練 介護予防	利用者の心身の状況に合わせ機能訓練や介護予防活動を行っている。	a)	99	一人ひとりに応じた機能訓練のプログラムを作成し、実施、評価・見直しをしている。	運動機能向上を図る設備を整え、機能訓練指導員や作業療法士の職員体制を充実させ、機能訓練や介護予防に力を入れて取り組んでいる。また、協力病院の言語聴覚士や特別養護老人ホーム理学療法士との連携も図りチームアプローチが有効となっている。一日の過ごし方が一人ひとりの利用者に分かりやすい計画となっており、午前・午後のそれぞれの予防活動に取り組めるよう支援している。定期的に評価を行い維持や改善に向けた支援が機能している。
				100	介護予防活動も計画的に行い、評価・見直しをしている。	
				101	日々の生活動作の中で、意図的な機能訓練・介護予防活動を行っている。	
				102	利用者が主体的に訓練を行えるように工夫をしている。	
				103	利用者の状況に応じて、専門職（理学療法士、作業療法士等）の助言・指導を受けている。 ここで「等」は、言語聴覚士、柔道整復師、あん摩マツ	
104	認知症の症状の早期発見に努め、介護支援専門員を通して医療機関等につないでいる。					

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)				
A	6 健康管理、 衛生管理	利用者の体調変化時に、迅速に対応するための手順が確立している。	b)	105	利用者の体調変化や異変の兆候に早く気づくための工夫をしている。	職員に対してバイタルサインやチェックの勉強会を行い、救命教室等を通して体調変化時の迅速な対応が出来るよう取り組んでいる。送迎時に家族から体調についての情報を得たり、連絡帳や電話等により連携を図っている。また、看護師を中心とした医療連携体制も確立している。 サービス利用開始時には必ず健康観察や健康チェックを行っているが、終了時にも行い記録をしていくことが望まれる。サービスを利用する利用者のそれぞれの背景(独居等)を考慮すれば、帰宅後の安心の確保にも繋がり、確かな支援となることが期待できる。			
				106	利用者の体調変化に気づいた場合の対応手順、医師・医療機関との連携体制を確立している。				
				107	職員に対して、高齢者の健康管理や病気、薬の効果や副作用等に関する研修を実施している。				
				108	体調変化時の対応について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。				
				109	利用者ごとに看護・介護職員が適切に服薬管理または服薬確認をしている。				
				110	健康状態の記録を行っている。				
				111	迎え時に、その日の体調等について、家族から情報を得ている。				
				112	利用開始時・終了時には、必ず健康チェックを行っている。				
				113	異変があった場合には、家族、医師、または介護支援専門員に連絡する体制を確立している。				
				感染症や食中毒の発生予防を行っている。	a)		114	感染症や食中毒に対する予防対策、発生した場合の標準的な対応方法が確立されている。	事業所全体の取り組みとして、感染症や食中毒に関する勉強会を実施しており、予防や発生した場合の対応方法などのマニュアルも共有している。職員が自己の体調に変化がみられた場合の報告や判断についての仕組みも設けている。併設の特別養護老人ホームと玄関を区別してあり感染症予防の視点から意図的な区配置となっている。また、協力病院の感染認定看護師と連携を図っている。
							115	職員の健康状態についてチェックし、インフルエンザ等の体調の変化を日常的に把握できる仕組みがある。	
							116	職員や職員の家族が感染症にかかった場合の対応方法が文書化されている。	
							117	職員に対して、インフルエンザ等必要な予防接種について、費用負担を支援し受けさせている。	
	118	感染症や食中毒の発生予防・対応方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。							
	119	必要な手洗器・消毒薬等の設備機器等が設置されている。							
			120	家族、来館者への手洗いや手指消毒等の呼びかけをしている。					

評価対象	評価分類	評価細目	評価	着 眼 点	特記事項 (着眼点以外の取組等)	
A	7 建物・設備	施設の建物・設備について、利用者の快適性に配慮している。	a)	121	建物・設備の点検を定期的に行い、問題点については改善するなど、快適性や安全を維持する取り組みをしている。	設備や備品、福祉用具等の点検をする担当者により安全性の確保や維持に努めている。床暖房、加湿器等により冬期の健康管理に留意し、休息時は心身の状況に応じて思い思いに過ごせるよう布団を敷いて休んだり、ベッドやソファで休息できるよう工夫している。また、広々とした廊下も介護予防等の活動の場として工夫している。
				122	備品の点検を定期的に行い、常に故障や不具合、汚れなどがないように維持する取り組みをしている。	
				123	椅子・テーブル・ベッド等の家具、床・壁等の建物について、落ち着けるような雰囲気づくりに配慮している。	
				124	談話スペースを配置するなど、快適に時間を過ごせるよう配慮している。	
				125	利用者が思い思いに過ごせる工夫がされている。	
				126	ベッド、ソファ、畳の部屋など休息に適した環境の配慮がなされている。	
A	8 家族との連携	利用者の家族との連携を適切に行っている。	a)	127	家族に対し、定期的および変化があった時に利用者の状況を報告している。	日々の送迎やサービス担当者会議などを通して、利用者の家族の様子や介護支援専門員の関わりの様子、また、利用者が地域の中でどのように暮らしているのかが見える支援であることを職員は意識を持って関わっている。利用者が安心して在宅で暮らせる情報を家族と共有し、家族の立場や思いを理解しながら、家族にアドバイス等を行い在宅介護を支援するなど、日常的な連携を大切にしている。
				128	家族に対し、サービスの説明をしたり、要望を聞く機会を設けている。	
				129	家族との相談を定期的および必要時に行っている。また、その内容を記録している。	
				130	利用者の状況など報告すべき事項は、必ず家族に伝わるよう伝達方法を工夫している。	
				131	家族（主たる介護者）の心身の状況にも気を配り、必要に応じて介護支援専門員に報告している。	
				132	家族の介護負担が過重にならないよう、家族がどのような方法で介護・介助しているかを把握している。	
				133	家族（介護者）に対し、必要に応じ介護に関する助言や介護研修を行っている。	
				134	家族が必要とする情報提供(福祉サービス、介護に関するテキスト・資料、地域の家族会など)を行い、必要に応じて、介護支援専門員など専門職、関係組織につないでいる。	